

様式 10

課長	主幹	係長	監督員

現場代理人

打合せ書

発議者	☐ 発注者	☒ 受注者	発議年月日	令和 7 年 3 月 26 日
工事名	芦屋市道路公園施設包括管理業務委託		施工業者	(株)笠谷工務店、池本健建設(株)、 (株)協立道路サービス共同企業体
発議事項	☐ 指示 ☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他()			
(内容) 次の2点について協議いたします。 ①仕様書17(1)カの規定の基づく前金払いについて協議いたします。 理由:芦屋市道路公園包括管理業務の当初の運営にあたり前払い金が必要となりますので 前払い金額は5,000万円(税込み)をお願いします。 ②仕様書17(1)オの規定の基づく委託料の支払いについて協議いたします。 理由:業務委託業者から毎月支払いの希望があることから2ヶ月毎の支払いをお願いします。				
			設計変更の対象と	する ☒ しない
処理・回答者	☒ 発注者	上記について ☐ 指示 ☒ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 受理 ☐ その他() します。		
	☐ 受注者	上記について ☐ 承諾 ☒ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 受理 ☐ その他() します。 (株)笠谷工務店、池本健建設(株)、(株)協立道路サービス共同企業体 代表企業 株式会社笠谷工務店 総括責任者		
		令和 7 年 3 月 26 日		
		令和 7 年 月 日		

注)緊急を要する場合等において監督員が現場代理人等に口頭又は、工事打合せ書等で指示したときは、速やかに指示書を交付すること。

障害者雇用状況報告書

令和 6 年 10 月 10 日現在

(法人名) 株式会社 笠谷工務店 (法人代表者氏名) 代表取締役社長 笠谷 泰宏 (法人番号) 41400010000262		所在地 〒650 0066 西宮市東平町4番1号 TEL 0797 22 0703	事業区分 建設業 事業所の数 6 障害者の数 1
事業所の区分 1 特別障害者に占める事業所 2 特定障害者雇用促進法事業所 3 その他 事業所の所在地 西宮市東平町4-1 事業の内容 建設業		事業所の内訳 本社 3 建設業	
雇用者数 (1) 常雇用労働者の数 (2) 臨時労働者の数 (3) 非常勤労働者の数 (4) 法定雇用率算定の基礎となる労働者の数		32 2 33.0 27.0	
障害者雇用状況報告書の記載 (1) 身体障害者の数 (2) 身体障害者以外の身体障害者の数 (3) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (4) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (5) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (6) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (7) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (8) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (9) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (10) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (11) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (12) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (13) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (14) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (15) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (16) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (17) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (18) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (19) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (20) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (21) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (22) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (23) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (24) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (25) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (26) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (27) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (28) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (29) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (30) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (31) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (32) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (33) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (34) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (35) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (36) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (37) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (38) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (39) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (40) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (41) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (42) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (43) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (44) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (45) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (46) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (47) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (48) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (49) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (50) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (51) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (52) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (53) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (54) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (55) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (56) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (57) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (58) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (59) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (60) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (61) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (62) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (63) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (64) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (65) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (66) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (67) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (68) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (69) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (70) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (71) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (72) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (73) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (74) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (75) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (76) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (77) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (78) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (79) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (80) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (81) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (82) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (83) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (84) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (85) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (86) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (87) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (88) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (89) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (90) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (91) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (92) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (93) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (94) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (95) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (96) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (97) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (98) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数 (99) 身体障害者である特定障害者労働者の数 (100) 身体障害者以外の特定障害者労働者の数		身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数 [(100) × (法定雇用率) - ①]	
障害者の雇用促進等に関する法律第4条に定める障害者の身体障害者数 併発障害者 (第1号に該当する者) 障害又は平等機能障害者 (第2号に該当する者) 言語・言語・もしくは機能障害者 (第3号に該当する者) 身体不自由者 (第4号に該当する者) 知的障害者 (第5号に該当する者)		① 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数 [(100) × (法定雇用率) - ①]	

